

新刊紹介

田中弘美 著

「『稼得とケアの調和モデル』とは何か—『男性稼ぎ手モデル』の克服—」
(ミネルヴァ書房, 2017年)

竹沢 純子*

本書は「稼得とケアの調和モデル」を新たな日本の社会モデルとして提案し、その実現プロセスについて国際比較を手がかりに論じたものである。本書の特徴は全体を通じて「男性稼ぎ手モデル」に代わるどのような社会システムを目指すべきか(規範論)、めざすべき社会システムはどのような政策によって具現化されるのか(政策論)、その政策はどのようなプロセスを経て選択・決定され実施に至るのか(動態論)の3つの視座に目配りした議論がなされている点である。

本書は2部6章から成る。第I部では規範論の立場から望ましい政策モデルの理論的考察を行い、さらに政策論としてその具体的な政策のあり方について論じている。

第1章では、「男性稼ぎ手モデル」の克服に関する、規範論、政策論、動態論の各アプローチの主要研究を批判的にレビューしている。続く第2章は規範論の視座からジェンダー比較福祉国家研究の領域で論じられてきた「男性稼ぎ手モデル」とは異なる志向のモデルをレビューし、日本が目指すべきモデルとして、ジェンダーに関わりなく男女ともに稼得とケアの調和を図りたい個人の主体的な選択・実現を支援する社会・生活保障システムである「稼得とケアの調和モデル」を提示する。

3章では、同モデルを具現化する政策パッケージのあり方を探る。欧州6カ国(スウェーデン、フィンランド、ドイツ、フランス、オランダ、イギリス)における政策パッケージとして①税制社会保障制度、②就学前教育保育(ECEC)サービ

ス、③家庭内・外ケアに対する現金給付、④育児休業制度、⑤労働政策の比較分析より、以下の3つの政策理念型を示している。

タイプI: 連続就労・公的ケア型(スウェーデン)

タイプII: 断続就労・選択的家族ケア型(フィンランド、ドイツ、フランス)

タイプIII: 柔軟就労・共同ケア型(オランダ、イギリス)

続く4章では、3つの政策理念型を踏まえて、欧州6カ国および日本における稼得とケアの調整が各国で実際どの程度達成されているのかを統計から確認し、実質的な稼得とケアの調和は欧州においていまだ実現しておらず、父親の稼得・ケア役割をめぐる理想と現実のギャップをいかに埋めていくかが実現に向けた鍵であること、日本は欧州のどの国よりも実現からほど遠い現状を明らかにしている。

第II部では、動態論の視座から、政策の移行が何によって規定されるのか、イギリスを事例に論じられる。イギリスに着目する理由は、母親パート就労率の高さ、子育てにおける親の責任の強調など類似点が多いこと、90年代以降の財政制約下における男性稼ぎ手モデル克服の取り組みが日本と共通しており、同国の経験から日本のヒントが得られるためであるという。具体的な事例としては、労働党政権下(1997-2010年)の政策がなぜ「タイプI」や「タイプII」ではなく「タイプIII」

* 国立社会保障・人口問題研究所 企画部第3室長

の方向へ進んだのか、政策関係アクター22名へのインタビューを基に分析考察する。第5章はECECサービスに、6章は柔軟な働き方に着目し政策形成過程における議論、政労使、ロビー団体、官僚など各アクターの役割など、プロセスを明らかにしている。

終章では、全体の議論を整理した上で、日本が現実的に今後取り得る政策ルートとして「タイプⅢ：柔軟就労・共同ケア型」を挙げ、優先的に進

めるべき政策を示し結びとしている。著者は政策アクターへのインタビュー調査による政策移行経路の分析を日本で行い「稼得とケアの調和モデル」の実現にむけた戦略の検討を深めることを今後の課題としており、さらなる展開が期待される。家族政策に関心のある方に一読をお勧めしたい。

(たけざわ・じゅんこ)